

# 平成28事業年度業務実績報告書

【第3期中期目標期間】平成25年度～平成29年度

自 平成28年 4月 1日  
至 平成29年 3月31日



独立行政法人空港周辺整備機構

## はじめに

独立行政法人空港周辺整備機構（以下「機構」という。）は、第3期中期目標期間（平成25年度～平成29年度まで）における中期目標を達成すべく、平成28年度の業務運営にあたっては、特に、以下の取組を重点的に推進しました。

1. 福岡空港に係る空港運営の民間委託化について、「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律」（平成25年6月26日法律第67号）に基づき、国による検討・調査が進むなか、当機構における円滑な事業の承継に向けて取り組みました。
2. 改正通則法に基づく内部統制の強化については、平成26年度より準備を進め、平成27年度当初から内部統制委員会を組織する等取り組んできたところですが、平成28年度においては、職員への浸透を図るための取組を含め、内部統制システムの充実・強化に向けて取り組みました。
3. 再開発整備事業については、平成27年度に行った全施設の一斉点検の結果に基づき、特に安全に関わる箇所の修繕等を優先的に実施し、様々なリスクへの対応及び施設保全を図り、施設利用者や賃借人の安全の確保及び資産価値の維持に向けて取り組みました。
4. 組織運営の効率化については、中期計画において平成29年度末までに実施することとしている事業三課体制から二課体制への見直しを前倒して実施するため、積極的に取り組みました。

今後も、国や福岡空港周辺の地方公共団体と連携し「空港周辺住民の皆様の生活の安定と周辺地域の活性化」のため、空港周辺環境対策事業を推進するとともに、業務運営の効率化を図り適切な内部統制を実施してまいります。

## 業務運営に関する報告

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 業務運営の効率化に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
3. 財務内容の改善に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
4. その他業務運営に関する重要事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 40



(1) 業務の確実な実施 ①再開発整備事業

中期目標・中期計画・年度計画

【中期目標】

(1) 業務の確実な実施

騒防法に基づく以下の事項について、国と密接な連携を図り、将来の事業見込み等にも留意しつつ、確実・適正な執行を行うことにより、福岡空港の周辺環境対策を進めること。

また、機構が行う福岡空港の周辺環境対策について、今後、国管理空港に係る空港運営の民間委託等が進められ、福岡空港につき民間委託等を行うこととなる際に、実施主体の検討が行われる中で、機構は業務の適正かつ円滑な実施を確保するための進め方の検討を行うこと。

- ① 再開発整備事業については、空港周辺のまちづくりの観点から、引き続き、既存貸付物件の修繕や維持管理を中心に適切に実施すること。

【中期計画】

(1) 業務の確実な実施

福岡空港の周辺地域における環境対策として、国と密接な連携を図り、将来の事業見込み等にも留意しつつ、以下の事業について確実・適正な執行を図ります。

また、機構が行う周辺環境対策について、今後、国管理空港に係る空港運営の民間委託等が進められ、福岡空港につき民間委託等を行うこととなる際に、実施主体の検討が行われる中で、機構は業務を適正かつ円滑に進めるための方策の検討を行います。

① 再開発整備事業

空港周辺のまちづくりの観点から、引き続き、既存貸付物件の修繕や維持管理を中心に適切に実施します。

【年度計画】

① 再開発整備事業

イ 様々なリスクへの対応及び施設保全の観点から、昨年度初めて実施した既存貸付物件全施設の一斉点検において明らかとなった修繕が必要な施設について、特に安全に関わる箇所を優先的に修繕等を実施します。

ロ 従前からの次の取組を行い、事業を着実に推進します。

- ・騒音斉合施設の資産価値の維持及び安全の確保を図るため、修繕などの維持管理を適切に実施します。
- ・事業継続性の確保を図るため、騒音斉合施設賃借人と面談を行うなど、経営状況を把握するとともにまちづくりの整合性にも留意しつつ収益性の確保に努めます。
- ・事務処理の効率化を図るため、引き続き貸付物件に係る電子資料の充実を図り、関係者間の円滑な情報の共有に努めます。

【指標】

- ・定期巡回（月）の実施率 100%
- ・新規入居者が暴力団等と関わりがないかの確認 100%

年度計画における目標設定の考え方

- ・既存貸付物件の適切な維持管理による資産価値の維持。
- ・事業継続性に向けた収益性の確保。
- ・電子資料の充実などによる、事務処理の効率化。



当該年度における取組

<既存物件の劣化状況等の把握状況、計画的な維持管理・修繕の実施状況>

取組内容	成果、効果
<p>○既存物件の維持管理・修繕については、平成27年度の一斉点検の結果及び毎月の定期巡回や賃借人からの申し出による劣化状況等を踏まえ29件の改修・修繕工事等を行い、適時適切な維持管理に努めた。</p> <p>このうち、大井その1については、駐車場車路の舗装修繕工事等17件の緊急修繕を行ったほか、平成23年度に施設の点検等を行って作成した「騒音斉合施設大井その1点検及び修繕計画」及び平成27年度の一斉点検の結果を踏まえて、防火設備改修工事、駐車場管制設備改修工事及び非常用発電装置分解整備業務委託を行った。</p> <p>また大井その2についても、平成27年度の一斉点検の結果を踏まえて、防水改修工事を行った。</p>	<p>○平成27年度の一斉点検の結果を踏まえた修繕等の方針を基に、計画的に改修・修繕工事等を着実に実施することにより、施設の資産価値の維持及びリスク回避に寄与することができた。</p>
<p>○全ての騒音斉合施設について、毎月、定期巡回（計12回、100%実施）を行うとともに、適宜現地にて賃借人と面談を行うことで、コミュニケーションの強化を図り信頼関係の構築に努めつつ、施設の劣化状況の把握及び資産価値の維持に努めた。</p> <p>また、平成28年4月14日及びに4月16日に発生した熊本地震（前震・本震）の発生後に、全施設の緊急点検を実施し、それぞれ施設に被害がないことを確認している。</p>	<p>○定期巡回等により、賃借人との信頼関係の向上と施設の劣化状況を早期かつ的確に把握することができ、迅速な修繕対応をした結果、施設の事故防止と資産価値維持に資することができた。</p>
<p>○施設の安全を維持するために、保全の一部を賃借人が行えるように協定等の見直しを行った。</p>	<p>○賃借人と交渉を重ね、緊急性を要する施設保全の一部を賃借人が行うことができるようにしたことにより、施設の迅速な修繕が可能となり、安全性が確保され、リスク回避に寄与することができた。</p>

<賃借人の経営状況の把握状況、空き施設の後継賃借人の確保状況>

取組内容	成果、効果
<p>○毎月の定期巡回を行う際に、適宜賃借人と面談を行い、月次報告を求める等して賃借人とのコミュニケーションの強化を図り信頼関係の構築に努めつつ、経営状況の把握に努めた。</p>	<p>○賃借人と直接面談等を行うことにより、経営状況をより詳細に把握することができ、賃貸料の滞納や退去のリスクに備え、事業継続性の確保を図ることができた。</p>
<p>○年度内に解約となり空き物件となった施設2件及び一部解約となり空き物件となった施設1件の計3件について、後継賃借人を公募した。</p>	<p>○年度内に空き物件となった3件については、後継賃借人の応募者がいなかったため施設を解体のうえ原状回復し、平成29年3月末に国へ土地を返還した。</p> <p>○平成29年3月末時点での空き施設はない。</p>



当該年度における取組

<事業の健全性>

取組内容	成果、効果
<p>○ 毎月の定期巡回や賃借人からの月次報告等により経営状況の把握に努め、賃貸料の滞納や退去のリスクに備えた。</p> <p>○ 収益性を確保するため、経営状況のモニタリングを踏まえ賃借人との貸付料の増額交渉を行った結果、賃借人4人から同意を得ることができ、全てについて賃貸料増額の変更契約を締結した。</p>	<p>○ 平成29年3月末時点での賃貸料の滞納はない。</p> <p>○ 収支状況については、一斉点検の結果を踏まえ、施設の資産価値を保全するための修繕等を適切に実施し、支出の増加はあったものの収入の範囲内で適切に対応しており、事業の健全性は保たれている。</p> <p>○ 変更契約の締結により貸付料が税抜月額293千円の増額となり、事業の健全性・財務状況の改善に寄与した。</p>

【 参 考 】

再開発整備事業の空き施設状況及び収支状況

年 度	保有施設	うち空き施設 (年度末現在)	事業収入 (A)		業務支出 (B)		収支率 (B/A)
				回収率	業務支出	借入金償還等支出	
平成27年度	38件	0件	642,446,628円	100%	458,320,451円	86,309,088円	84.8%
平成28年度	36件	0件	634,606,007円	100%	487,924,621円	85,405,962円	90.3%

事業収入：固有事業収入のうち業務収入のみ（雑収入を除く）  
業務支出：固有事業勘定のすべて

<事務処理の効率化への取組状況>

取組内容	成果、効果
<p>○ 継続事業については貸付物件資料のデータベース（電子資料）を詳細なものに拡充するとともに、適宜・適切に修正・更新を行い、専門職種間（事務職、土木職、建築職、電気職、機械職）で当該情報を共有する等、着実に取り組んだ。</p>	<p>○ 詳細なものに拡充したデータベース（電子資料）を専門職種間で共有化することで、日々の業務を円滑に実施することにより、事務処理を効率的に行うことができた。</p>

<暴力団排除の取組状況>

取組内容	成果、効果
<p>○ 暴力団等排除の取組として、後継賃借人について暴力団等に関わりがないか国を通じて福岡県警に照会し確認しているが、平成28年度については新たに賃借人がいなかったことから、照会する事案がなかった。 なお、残りの全賃借人については、過年度に照会済みである。</p>	<p>○ 過年度において、全賃借人の属性を照会して暴力団に関わりのないことを確認しており、事業の健全性に努めている。</p>



(1) 業務の確実な実施 ②民家防音工事補助事業

中期目標・中期計画・年度計画

【中期目標】

- ② 民家防音工事補助事業については、騒防法に基づく国からの補助事業として、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進すること。

【中期計画】

- ② 民家防音工事補助事業
  - 次の取組を行い、事業を着実に推進します。
  - イ 関係自治体の広報誌等への事業案内の掲載やパンフレット等の配布により情報提供を行い、円滑な事業執行に努めます。
  - ロ 事務処理の効率化等を図ります。

【年度計画】

- ② 民家防音工事補助事業
  - 次の取組を行い、事業を着実に推進します。
  - イ 円滑な事業執行を図るため、関係自治体担当者との会議を開催し、事業の制度周知や情報の共有を行うなど、関係自治体と緊密な連携に努めます。また、自治体広報誌への事業案内の掲載やパンフレット等の配布により住民への事業制度の周知を図るとともに、事業に関する問い合わせや相談に対して迅速かつ適切な対応を行います。

【指標】

- ・ 交付申請に対する実施率 100%
- ・ 問い合わせ、相談等に対する適切な処理 100%
- ロ 事務処理の効率化及び適正化を図るため、引き続き防音工事システムの的確な運用に努めるとともに、申請書類の見直しを行います。

年度計画における目標設定の考え方

- ・ 関係自治体との緊密な連携などによる事業の着実な実施。
- ・ 事務処理の効率化及び適正化。





当該年度における取組

<事業実施状況>

取組内容	成果、効果
○民家防音工事補助事業については、申請・相談等に対し迅速かつ丁寧に対応し、円滑な事業の実施に向けて取り組んだ。 なお、交付申請に対する実施率は100%であった。（実施件数等は下表のとおり）	○防音工事については申請があった4件について、また、空調機器更新工事については申請があった238件（空調機器更新台数304台）全てを実施し、空港周辺住民の生活環境の改善に資することができた。

<予算執行状況>

○平成28年度の予算執行状況

区分	予 算		実 績			予算残額（千円）	執行率（%）
	件数・台数	金額（千円）	件数・台数	種類別 件数・台数	金額（千円）		
防音工事 （未実施）	1件	1,764	1件	4件	4,031	▲ 2,267	228.5%
防音工事 （告示日後）	2件	5,122	3件		13,546	▲ 8,414	264.0%
更新工事①	225台	23,100	115台	304台	9,940	13,155	43.0%
更新工事① （告示日後）	12台	1,157	17台		1,720	▲ 564	148.8%
更新工事②	198台	19,092	143台		12,260	6,828	64.2%
更新工事② （告示日後）	1台	92	10台		975	▲ 883	1059.8%
更新工事③	3台	274	19台		1,658	▲ 1,384	605.1%
事務費		11,737				8,106	3,631
合 計	442	62,338	308	308	52,236	10,102	83.8%

○予算残額

（主な理由）

- ・更新工事①と②において、予算上の計画台数に対し世帯員の減少等により申請台数が減少したため。

<関係自治体との連携等による事業の広報及び情報提供状況>

取組内容	成果、効果
○関係自治体の担当者を対象に、福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議（平成28年4月13日）を開催し、事業の概要・制度等の説明及び質疑応答を行った。 ○関係自治体が発行している広報誌へ事業案内の記事を2回掲載するとともに、関係自治体窓口にて民家防音工事補助事業パンフレット等（更新工事チラシ）を配布した。加えて、10年前に防音工事を実施した住宅で、更新工事を行っていない住宅に対し、新たに作成したチラシを直接配布したり、引き続き地域住民の方々目に触れる機会が増えるよう事業対象区域内の公民館へチラシを配布する等、事業の広報に努めた。	○毎年度継続して、事業の概要・制度等の説明及び質疑応答を行うことで、事業の受付窓口の担当者に事業制度や手続き方法等について理解を深めていただき、円滑な事業執行を行うことができた。 ○広報誌による事業案内後は、申請件数が増えており、一定の効果が見られた。 ○10年前に防音工事を実施した住宅で、更新工事を行っていない住宅から15件の申請があった。

【月別更新工事申請受付件数の推移】







当該年度における取組

＜問い合わせ、相談等への対応状況＞

取組内容	成果、効果
○平成28年度において586件の問い合わせ等があり、適切な対応に努めた。 なお、問い合わせ等全てについては、その都度、迅速かつ丁寧に対応し、継続中の案件はない。	○問い合わせ等に対し適切に対応したことにより、事業の制度をご理解頂き、結果として、円滑に事業を遂行することができた。

【 参 考 】

問い合わせ等の相手・内容別件数、割合

区 分		平成28年度	
問い合わせ等の相手	市 町	127	21.7%
	本人・親族等	325	55.5%
	家主・管理者等	66	11.3%
	その他（工事業者等）	68	11.6%
	計	586	100.0%
問い合わせ等の内容	対象室・台数の確認	241	41.1%
	制度説明	280	47.8%
	修理業者の紹介	28	4.8%
	その他	37	6.3%
	計	586	100.0%

＜事務処理の効率化への取組状況＞

取組内容	成果、効果
○実施した工事関係書類を電子化して防音工事システムと連動させることにより、住民からの問合せや関係自治体からの相談等に対して迅速に対応できるようにしている。 ○補助制度の概要、手続きの流れ等を解説した「手引き」を分かりやすい表現に改める等、申請者の誤記入防止及び負担軽減を図った。	○事務処理時間の短縮及びサービスレベルの向上を図ることができた。



(1) 業務の確実な実施 ③移転補償事業

中期目標・中期計画・年度計画

【中期目標】

- ③ 移転補償事業については、騒防法に基づく事業として、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進すること。

【中期計画】

③ 移転補償事業

次の取組を行い、事業を着実に推進します。

- イ 移転対象物件の照会や申請、境界画定、建物撤去等に至るまでの数々の相談に対し、申請者に対して懇切、丁寧な対応を行い、円滑な事業執行に努めます。
- ロ 事務処理の効率化等を図ります。

【年度計画】

③ 移転補償事業

次の取組を行い、事業を着実に推進します。

- イ 円滑な事業執行を図るため、移転対象物件についての照会や申請、境界画定、建物撤去等に至るまでの数々の相談などに対し迅速かつ適切な対応を行います。また、申請手続きを分かりやすく解説した「しおり」を活用し、分かりやすい説明を行います。

【指標】

- ・申請件数に対する実施率 100%（申請者の都合による取り下げ分を除く）
- ・照会、相談等に対する適切な処理 100%
- ロ 事業制度の周知を図るため、関係自治体と緊密な連携を図り、自治体広報誌への事業案内の掲載やチラシの配布により、住民への情報提供を行います。
- ハ 事務処理の効率化を図るため、土地測量、土壌汚染状況調査及び不動産鑑定評価等の各種調査、並びに申請者との契約交渉などのスケジュール管理を的確に行います。

年度計画における目標設定の考え方

- ・照会者等からの相談などに対する迅速かつ適切な対応などによる、事業の着実な実施。
- ・事務処理の効率化。



当該年度における取組

<事業実施状況>

取組内容	成果、効果
<p>○上半期において集中的に土地測量、建物調査、土壌汚染状況調査及び不動産鑑定評価を実施し、その結果に基づき、契約予定月を定め契約交渉を進めることにより、円滑かつ効率的に事業を実施した。 なお、申請のあった5件のうち1件については申請者の都合により翌年度の契約となったが、繰越分を含めた申請件数に対する実施率は100%であった。 (実施件数等は下表のとおり。)</p>	<p>○申請者ごとのスケジュールを作成し、申請者と進捗状況を確認しながら移転計画を進めた結果、4件の物件について年度内に移転を完了することができた。 また、申請者からは、速やかに売買契約を結べたことについて、評価をいただいた。</p>

【 参 考 】

移転補償事業実施状況

平成29年3月末現在

番号	物件の所在地	区域	実測面積(㎡)	建物補償	契約年月	備考
1	福岡市博多区吉塚八丁目	3	4,872.69	有	H28.10	前年度からの繰越
2	福岡市博多区吉塚八丁目	3	—	—	H28.10	前年度からの繰越(借家人)
3	福岡市博多区吉塚八丁目	3	1,068.08	有	H28.12	現年
4	福岡市博多区立花寺一丁目	2	530.97	有	H28.12	現年
(5)	福岡市東区社領二丁目	3	—	—	H29年度契約予定	翌年度へ繰越(下表②)
計			6,471.74			

<予算執行状況>

○平成28年度の予算執行状況

区分	予算			実績			不用額(千円)	執行率(%)	
	件数	土地面積(㎡)	金額(千円)	件数	土地面積(㎡)	金額(千円)			
現年①	土地	7		3			19,254	98.5%	
	建物	(7件の内5件)	6,160.93	1,295,617	(3件のうち3件)	6,471.74			1,217,293
	借家人	—			1				
翌年度へ繰越②	—	—	—	1	—	59,070			
移転補償事業計	7	6,160.93	1,295,617	5	6,471.74	1,276,363	19,254	98.5%	

(注意1) 建物の延床面積については、公簿と実測面積の乖離が大きいため、土地取得分のみ表記。

(注意2) 現年①については、前年度からの繰越(723,696千円)を含む。

(注意3) 翌年度へ繰越②については平成29年度に執行見込であるため、執行率に含める。

○予算残額

(主な理由)

ネットフェンス等設置工事、土地測量業務等における入札差金。



当該年度における取組

<申請等に係る事前の照会・相談の対応状況>

取組内容	成果、効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 移転補償事業の可否に関する照会や、申請者に対する移転補償完了（境界画定や建物撤去等）に至るまでの数々の相談に対し、迅速かつ適切な対応を行った。なお、照会や相談等全てについて、その都度対応し100%解決済みであり継続案件はない。</li> <li>○ 申請者ごとに作成した個別スケジュール表及び申請者全員を網羅する全体スケジュール表（毎月内容を見直し最新情報を反映）を作成し活用する等、各移転計画が停滞しないよう着実に業務を進めた。</li> <li>○ 申請手続きを分かりやすく解説した「しおり」を活用し、事業内容及び申請後に必要となる具体的な手続きを申請者に対し丁寧に説明した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事前の相談や申請者からの問合せ等に対し、迅速かつ丁寧な対応を行った結果、懸案事項は発生しなかった。</li> <li>また、申請者ごとのスケジュール表を作成し、申請者と進捗状況を確認しながら移転計画を進めるとともに、「しおり」を活用して事業内容及び申請後に必要となる具体的な手続きの説明を丁寧に行い、事業への理解がより深まることで、円滑に事業を執行することができた。</li> </ul>

【 参 考 】

照会・相談の内訳

対象の有無	移転計画	相続	境界画定	撤去	撤去業者 斡旋	その他	計
43件	18件	0件	5件	4件	0件	8件	78件

<事務処理の効率化への取組状況>

取組内容	成果、効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 複数の物件の土地測量、建物調査、土壌汚染状況調査及び不動産鑑定評価を取りまとめて発注した。</li> <li>○ 交渉、境界確認等を複数件同日に行うことにより、業務時間の短縮・交通費の削減を図った。</li> <li>○ 各業務のスケジュールを擦り合わせることで、業務時間の短縮を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種調査等を取りまとめて発注することにより、事務の効率化を図った。</li> <li>○ 全体のスケジュール管理を着実にを行うことにより、経費の削減及び業務時間の短縮を図り、円滑かつ効率的に事業を推進することができた。</li> </ul>

<広報及び情報提供状況>

取組内容	成果、効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係自治体が発行している広報誌へ事業案内の記事を掲載するとともに、引き続き地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう事業を案内するチラシを事業対象区域内の公民館、共同利用施設へ配布する等、事業の広報に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 移転補償事業の周知を図った結果、広報誌を見た方からの問い合わせがあり、広報による効果がみられた。</li> </ul>



(1) 業務の確実な実施 ④緑地造成事業

中期目標・中期計画・年度計画

【中期目標】

- ④ 緑地整備については、騒防法に基づく事業として、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進すること。

【中期計画】

- ④ 緑地造成事業  
第三種区域における緩衝帯としての緑地整備について、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進します。

【年度計画】

- ④ 緑地造成事業  
次の取組を行い、事業を着実に推進します。  
イ 買収済みの土地約0.1haについて造成・植栽を着実に実施します。

【指標】

- ・整備予定面積に対する実施率 100%
- 事務処理の効率化を図るため、設計業務及び工事のスケジュール管理を的確に行います。

年度計画における目標設定の考え方

- ・事業の着実な実施。
- ・事務処理の効率化。

当該年度における取組

<事業実施状況>

取組内容	成果、効果
○国が移転補償跡地として買収した土地について、国からの委託を受け、年度計画どおり約0.15ha(1,452㎡)の造成・植栽を100%着実に実施した。	○緩衝緑地帯を整備することで、緑地がもつ、騒音及び排気ガスの低減・緩和機能や修景機能により、周辺住民の生活環境の改善に寄与することができた。

※福岡空港周辺における緑地等において、開放型の公園等については自治体が整備している。機構が整備する緑地は周辺住民から治安・管理に対する要望も踏まえ、国との委託契約に基づき閉鎖型として整備を進めているところ。

<予算執行状況>

○平成28年度の予算執行状況

区分	予 算			実 績			予算残額 (千円)	執行率 (%)	備 考
	件数	面積 (ha)	金額 (千円)	件数	面積 (ha)	金額 (千円)			
緑地造成事業	2	0.15	37,665	2	0.15	14,632	23,033	38.8	整備面積執行率 100.0%

○予算残額  
(主な理由)

年度計画の整備予定面積約0.15haについては100%着実に執行しているが、予算執行率が38.8%となった理由は、現地測量・調査及び、地元自治会・関係機関との設計協議の結果、植栽および照明施設に要する費用が減少したため。





当該年度における取組

<地元及び関係機関との調整状況>

取組内容	成果、効果
○測量設計及び工事施工前に、地元自治会及び造成した緑地の管理者となる空港事務所との調整を綿密に行い、意見や要望の把握に努めながら、計画的に事業を実施した。	○測量設計及び工事施工に係る調整を綿密に行い、地元自治会及び管理者の意見等を反映させることにより、事業を円滑かつ着実に推進することができた。

【参考】

緑地造成事業年間実施状況

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
地元調整	◎事業説明			←→			設計協議			◎工事説明		完成報告◎
空港事務所調整				←→			設計協議			◎工事説明		完成報告◎
緑地造成事業				←→					←→			
				測量設計業務					緑地造成工事			

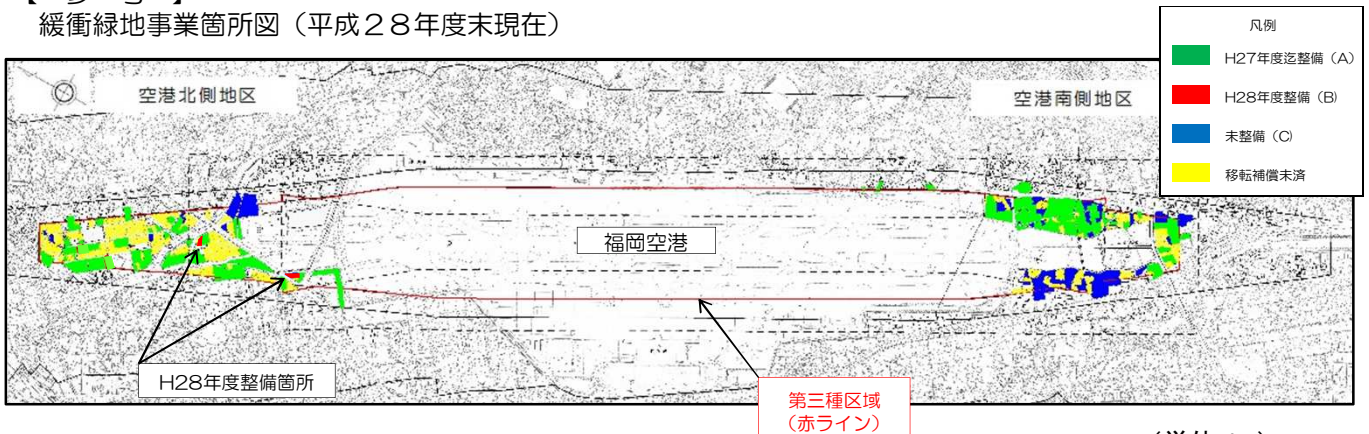
※1マスが約1週間

<事務処理の効率化への取組状況>

取組内容	成果、効果
○設計業務のチェックリストを作成し、検討項目の漏れ防止及び作業工程の進捗状況の把握を行い、適切な管理に努めた。	○設計図書の品質を確保するとともに、発注者と受注者が設計の進捗状況を共有することで、事業を確実かつ効率的に執行することができた。

【参考】

緩衝緑地事業箇所図（平成28年度末現在）



移転補償跡地 面積 (Q) ※	緑地整備面積		合計 (A+B)	進捗率 (平成28年度迄) (A+B) / (Q)	緑地未整備面積 (C) = (Q) - (A+B)
	平成27年度迄 (A)	平成28年度 (B)			
27.02	18.15	0.15	18.30	67.7%	8.72

(単位: ha)

※ 移転補償跡地面積 (Q)は、平成28年度末時点の移転補償跡地全体面積から、公園や再開発整備等に利用されている面積を除いた値。



(2) 空港と周辺地域の共生と連携の強化

① 国及び関係自治体との連携

中期目標・中期計画・年度計画

【中期目標】

(2) 空港と周辺地域の共生と連携の強化

周辺住民、国及び関係自治体等との十分な意思疎通を図りながら、空港と周辺地域の共生に資するため、次の措置を講ずること。

① 国及び関係自治体との連携

空港周辺環境対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう国及び関係自治体との十分な意思疎通を図るための体制の確保を図ること。

【中期計画】

(2) 空港と周辺地域の共生と連携の強化

空港と周辺地域の共生に資するため、地元の要望も踏まえつつ、次の取組を行います。

① 国及び関係自治体との連携

イ 出資者である国・県・市及び関係自治体で構成する「連絡協議会」の開催や業務の調整及び意見交換のための会議の開催等を通じて、十分な意思疎通を図ります。

ロ 機構が行う周辺環境対策の見直し等にあたって、国との密接な連携のもと、関係自治体と十分な意思疎通を図ります。

【年度計画】

(2) 空港と周辺地域の共生と連携の強化

① 国及び関係自治体との連携

イ 福岡空港周辺環境対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう、国及び関係自治体で構成する「連絡協議会」や業務の調整及び意見交換のための会議等を通じて、国及び関係自治体との十分な意思疎通を図ります。

ロ 機構が行う周辺環境対策の見直し等にあたって、国との密接な連携のもと、関係自治体と十分な意思疎通を図ります。

年度計画における目標設定の考え方

- ・ 空港と周辺地域の共生に資するため、国及び関係自治体と十分な意思疎通を図る。

当該年度における取組

<連絡協議会等の開催状況>

○ 空港周辺対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう「連絡協議会幹事会」を2回開催し、平成27事業年度事業実績及び平成28事業年度事業実施状況等の説明を行うとともに、機構を取り巻く情勢についての意見交換を行い、機構に対する理解を深めていただく等、関係機関との意思疎通と連携の強化を図った。

・ 1回目（H28.8.30）の議題

（1）平成27事業年度事業実績 （2）平成28事業年度事業実施状況 （3）平成29事業年度予算概算要求  
（4）福岡空港特定運営事業等基本スキーム(案) （5）事業概要パンフレットの紹介

・ 2回目（H29. 3. 28）の議題

（1）平成28事業年度事業実施状況 （2）平成29年度計画 （3）平成29事業年度予算実施計画(案)  
（4）空港周辺整備機構の組織再編合理化について （5）福岡空港特定運営事業等実施方針について





## 当該年度における取組

＜国及び関係自治体との意思疎通＞

- 「連絡協議会」以外にも国や関係自治体等との会議に参加し、機構を取り巻く情勢や今後の福岡空港における周辺環境対策等について、意見交換及び情報の共有を行い、円滑な事業の推進に向けて意思疎通と連携の強化を図った。

### 【 参 考 】

連絡協議会以外の関係自治体等との主な会議と出席団体等

- ・福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議（関係自治体（※）、機構）  
開催日：H28.4.13  
→事業対象地域の関係自治体担当者に対し民家防音工事補助事業の概要・制度等の説明及び質疑応答を行い、制度・手続き方法等について理解を深めていただいた。  
(※) 関係自治体・・・福岡県、福岡市、大野城市、春日市、太宰府市、志免町、粕屋町
- ・地域対策協議会総代会（福岡空港地域対策協議会、国、福岡県、福岡市、福岡空港ビルディング(株)、機構他）  
開催日：H28.5.8  
→地域対策協議会の活動報告や質疑応答等を通じ、国や機構等に対する要望の把握に努めた。
- ・福岡空港周辺地域における各種課題等に係る意見交換会（国、福岡県、福岡市、機構）  
開催日：H29.3.8  
→国及び関係自治体が空港周辺地域の各種課題等について意見交換する会議に出席し、情報の共有を図った。
- ・福岡空港公害対策協議会との事務協議（福岡空港公害対策協議会、国、福岡県、福岡市、機構）  
開催日：H28.11.10、H28.12.2  
→公害対策協議会と関係行政機関との協議に出席し、国や機構等に対する要望・要求を把握するとともに、関係行政機関と情報の共有を図った。
- ・福岡空港利活用推進協議会（福岡県、福岡市、福岡商工会議所、地元経済界、航空会社、機構）  
開催日：H28.6.24、H29.3.29  
→福岡空港の周辺環境対策事業を含む利活用事業を推進する会議に出席し、情報の共有を図った。



(2) 空港と周辺地域の共生と連携の強化 ② 広報活動の充実

中期目標・中期計画・年度計画

【中期目標】

② 広報活動の充実

機構が担う空港周辺環境対策事業及び同事業に関わる事務・事業の運営状況等について、透明性を確保する観点から、より一層の国民等への説明責任を全うするための広報に努めること。

【中期計画】

② 広報活動の充実

機構の事務・事業の運営状況について、透明性を確保する観点から、より一層の広報の充実に努めます。

イ 公共工事に係る発注情報や契約結果情報の提供、毎事業年度に係る事業報告書や決算報告書などの財務情報などを適切に公表します。

ロ ホームページの内容について、利用者にわかりやすい表現を心がけ、常に最新の情報に更新します。

ハ 関係自治体と連携を図り、パンフレットの配布・自治体広報誌への情報掲載等の広報活動を行います。

【年度計画】

② 広報活動の充実

機構の事務・事業の運営状況について、的確な情報を積極的に提供し、透明性を確保します。

イ ホームページにて、公共工事に係る発注情報や契約結果情報の提供及び毎事業年度に係る事業報告書や決算報告書などの財務情報などを適切に公表します。

ロ ホームページについて、常に最新の情報に更新します。また、情報の正確性を確保するとともに、より理解しやすい内容への見直しを行います。

ハ 関係自治体と連携を図り、パンフレットの配布及び自治体広報誌への情報掲載等の広報活動を行います。また、住民からの申請に基づき実施する民家防音工事補助事業及び移転補償事業については、公民館でチラシを配布するなど、更なる事業制度の周知に努めます。

年度計画における目標設定の考え方

- ・機構の事務・事業の運営状況について、的確な情報を積極的に提供し透明性を確保する。

当該年度における取組

<ホームページでの情報提供状況>

- 平成27事業年度の財務諸表、業務実績評価結果、平成28事業年度の公共工事に係る発注情報や契約結果情報等の公表を速やかに行うことにより、事業運営の透明性を確保している。

【参 考】

平成28年度におけるホームページの公表内容

■独立行政法人通則法に基づく公表

- ・H28.4.4 平成28年度計画
- ・H28.6.30 役職員の報酬・給与等の水準の公表（平成27年度給与水準）
- ・H28.6.28 平成27事業年度業務実績報告書、平成27事業年度自己評価書
- ・H28.8.9 平成27事業年度事業報告書及び財務諸表



## 当該年度における取組

### ■各種事業

- H28.4.19 空気調和機器更新工事における申込締切日のお知らせ
- H28.4.19 民家防音工事補助事業における申込締切日と工事スケジュールのお知らせ
- H28.4.19 民家防音工事補助事業における説明パンフレットの掲載
- H28.11.29 再開発整備事業賃借人募集
- H29.1.24 民家防音工事補助事業のお知らせページのリニューアル

### ■契約関係

- 独立行政法人空港周辺整備機構契約事務取扱細則に基づく発注情報の公表（入札公告・開札結果）
- 平成28年度公共工事の発注見通し
- 契約結果の情報
- 平成28年度契約監視委員会の審議概要
- 平成28年度「環境物品等の調達を円滑にするための方針」
- 平成28年度「空港周辺整備機構中小企業者に関する方針」
- 平成28年度「調達等合理化計画」

### ＜ホームページの更新状況＞

- ホームページの改善にあたっては、月別件数一覧を作成しアクセス状況の把握・分析に努め、改善の際の参考にするとともに、職員や関係者等の意見・要望を踏まえて改修を行った。

#### 【改修内容】

- 民家防音工事補助事業のトップページに問い合わせ先を表示。また、メールでの問い合わせができるようメールアドレスを追加した。
- 機構情報をより検索しやすくするよう、公表資料等の掲示場所を見直した。
- 平成29年4月からの組織再編合理化に伴う担当部署の変更について、ホームページに掲載するとともにチラシを作成のうえ、連絡協議会を通じて関係自治体窓口での配布を依頼し、地域住民の方々に対する事前の周知に努めた。

### ＜パンフレットの配布状況＞

- 事業概要パンフレット1, 800部を作成し、連絡協議会を通じて関係自治体窓口での配布を依頼し、住民への周知を図った。
- 10年前に防音工事を実施した住宅で、更新工事を行っていない住宅に対し、新たに作成したチラシを直接配布した結果、15件の申請があった。

### ＜自治体広報誌への情報掲載状況＞

- 民家防音工事の助成について上・下半期に1回ずつ、また、移転補償事業についても上半期に1回、それぞれ関係自治体の広報誌に掲載を行った。
- また、民家防音工事補助事業のパンフレット及び空調機更新工事のチラシを関係自治体窓口において配布するとともに、引き続き地域住民の方々目に触れる機会が増えるよう事業対象区域内の公民館に配布する等、事業の広報に努めた。



(2) 空港と周辺地域の共生と連携の強化 ③地域への啓発活動

中期目標・中期計画・年度計画

【中期計画】

③ 地域への啓発活動

空港と周辺地域の共生を図るため、次の取組を行い、地域の理解を得るよう努めます。

イ 環境学習や見学の要望があった場合は適切に対応します。

ロ 空港で開催されるイベントや国及び関係自治体で構成する「連絡協議会」等の場を活用し、積極的に啓発活動を行います。

【年度計画】

③ 地域への啓発活動

イ 環境学習や見学の要望（ホームページにおいて募集）の掘り起こしを図る一環として、近接する中学校へ環境学習等の実施を働きかけるとともに、教育機関等からの要望があった場合には適切に対応し、福岡空港周辺環境対策への理解を得るよう努めます。

ロ 福岡空港周辺環境対策事業についての地域住民の関心を高め、また、理解を得るため、「空の日」をはじめとする空港に係る各種行事や「連絡協議会」等を活用し、啓発活動を行います。

年度計画における目標設定の考え方

- 空港と周辺地域の共生を図る。
- 地域住民の理解を得るための取組。

当該年度における取組

＜環境学習や見学の実施状況＞

- ホームページに「校外学習」の募集案内について掲載するとともに、出前講座の実施についても引き続き案内を行った。
- 教育機関が行う環境学習の機会を通じて、空港周辺環境対策及び機構の事業についての理解を深めていただくため、近隣の中学校、教育委員会を訪問し、校外学習・総合的学習等での機構の活用を依頼したが、平成28年度については申し込みがなかった。

＜啓発活動の実施状況＞

- 福岡空港で開催された「空の日」のイベント（平成28年10月8日開催）に参画し、イベント来場者へ機構のパンフレット及びノベルティを配布し、啓発活動を行った。



(2) 空港と周辺地域の共生と連携の強化 ④地域住民のニーズの把握

中期目標・中期計画・年度計画

【中期計画】

④ 地域住民のニーズの把握

機構に寄せられた質問・意見については、整理・分析を行い、地域住民のニーズの把握に努めます。

【年度計画】

④ 地域住民のニーズの把握

次の取組を行い、地域住民のニーズの把握に努めます。

イ ホームページやパンフレット等を活用し、意見を募集します。

ロ 地域の会議等に積極的に参加し、対話を通じた意見等の収集に努めます。

ハ 機構に寄せられた質問・意見について適切に対応を行うとともに、整理・分析を行います。

年度計画における目標設定の考え方

- ・地域住民のニーズを把握するための取組。

当該年度における取組

<質問・意見の募集状況、質問・意見の整理・分析状況（地域住民とのコミュニケーション実施状況）>

○ ホームページに「機構へのご意見・ご提案」及び「お問合せ」窓口を設けている。また、機構のパンフレットの裏表紙に「ご意見・ご提案募集」について大きく表示し、関係自治体の住民窓口において住民へ配布することにより、幅広く意見等の募集を行っている。

なお、平成28年度においては、機構に対する特段のご意見、お問合せ等はなかった。

○ ホームページによる意見はなかったが、地域住民の方々や各種団体と日頃から業務を通じてコミュニケーションを図っており、その中で得た意見等を反映しながら業務を遂行している。

○ 平成26年度より引き続き、移転補償事業の可否に関する照会があった際に、同制度を知った理由の聞き取りを行った。（主な理由：市の広報誌、親・親戚等から聞いた 等）

## 2. 業務運営の効率化に関する事項



独立行政法人  
空港周辺整備機構

### (1) 組織運営の効率化

#### 中期目標・中期計画・年度計画

##### 【中期目標】

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）（以下「見直しの基本方針」という。）等で示された事務・事業の見直し及び組織の見直し等を踏まえ、以下の取組を行うことにより、組織のスリム化及びコスト削減等を推進し業務運営の効率化を図ること。

##### (1) 組織運営の効率化

福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに迅速かつ柔軟に対応するとともに、見直しの基本方針を着実に実行すること。

また、将来の事業見込み等にも留意しつつ、効率的な事業執行を図るための組織・定員の見直しを行うこと。

##### 【中期計画】

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）等で示された事務・事業の見直し及び組織の見直し等及びこれまでの取組を継続して行うことにより、組織運営及び業務運営の効率化を推進して事業の進捗を図ります。

##### (1) 組織運営の効率化

福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに的確に対応するため、機動的かつ柔軟な組織運営を図るものとし、中期目標期間の最終年度までに、次の取組を行い、組織・定員の見直しを図ります。

- イ 専門職種の有機的な連携及び組織の効率化を図るために、現在の事業三課体制を二課体制へ見直します。
- ロ 管理業務の効率化を図ることにより、管理要員の定員を見直します。
- ハ 将来の事業見込み等にも留意しつつ、更なる組織運営の効率化に努めます。

##### 【年度計画】

##### (1) 組織運営の効率化

- イ 専門職種の有機的な連携及び組織の効率化を踏まえた事業三課体制の二課体制への見直し並びに管理要員の見直しについての計画を定め、適切な要員の配置に向け、出向元との調整を行います。
- ロ 将来の事業見込み等にも留意しつつ、更なる組織運営の効率化の可能性について検討を行います。

#### 年度計画における目標設定の考え方

- ・ 事業三課体制の二課体制への見直し及び管理要員の見直しについて、計画の策定及び出向元との調整。



### 当該年度における取組

＜事業三課体制を二課体制へ見直すための検討状況＞

- 事業三課体制の二課体制への組織再編合理化及び管理要員を含む定員の見直しを行い、業務運営の効率化及び業務の質の向上を図った。加えて、各事業（再開発整備、民家防音工事補助、移転補償、緑地造成）については、専門職種の技術力をより有効に活用すべく、機械、建築職員が課の垣根を越えて兼務することにより、工事等における積算業務等に関し相互にアドバイスをを行う等、専門職種が有機的な連携を図ることにより、事業を効率的に実施した。
- また、組織再編合理化にあたり、平成29年4月1日から前倒して実施するため、以下の準備・取組を行った。
  - ・円滑な組織再編合理化及び事前の準備に向け、出向元である国・福岡県・福岡市と綿密な調整を行った。
  - ・欠員であった事業第二課の課長代理が配置された際に、事業第一課と事業第二課の統合を見越して、事業第一課の兼務を発令した。さらに、統合の対象となる事業第一課と事業第二課の円滑な統合に向け、事務室の配置換えを先行して行った。
  - ・規程等の改正や事務所案内表示等の変更について、早めの準備を行った。

＜管理要員の定員見直しの検討状況、人員削減状況、組織運営の更なる効率化の検討状況＞

- 事業三課体制を二課体制に再編合理化（組織全体としては4課体制を3課体制に25%削減）するとともに管理要員の見直しについての計画を定め、管理職を含む組織定員の削減を行うことにより、平成29年度3月末現在の職員数28名であったところ、平成29年4月から総務課1名・事業課1名（計2名）の削減を行い、職員数26名の体制とした。この結果、職員数7.1%の削減となり、総人件費は年間あたり1千3百万円程度（全体の5.6%）の削減となり、コストの削減にも大きく寄与することができた。
- 組織再編合理化に伴う担当部署の変更について、業務に支障を来さぬよう、連絡協議会幹事会等を活用し、関係自治体へ説明するとともに、地域住民の方々に対しホームページによるお知らせを行う等、事前の周知に努めた。

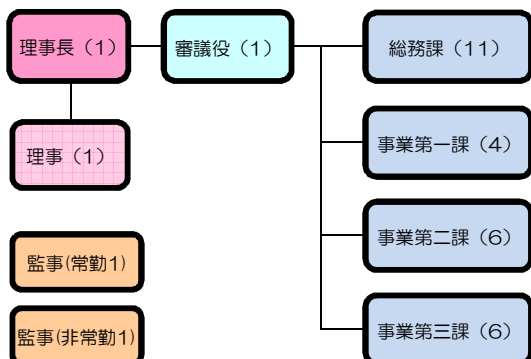
### 【 参 考 】

空港周辺整備機構の組織図

平成28年度

（平成29年3月31日現在）

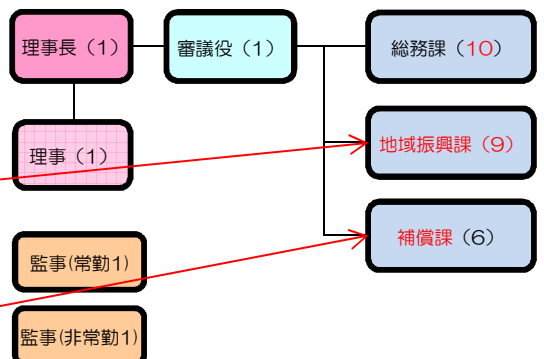
理事長	1
理事	1
監事（常勤・非常勤）	2
職員	28
合計	32



平成29年度（組織再編合理化後）

（平成29年4月1日現在）

理事長	1
理事	1
監事（常勤・非常勤）	2
職員	26
合計	30





### (2) 人材の活用

#### 中期目標・中期計画・年度計画

##### 【中期目標】

##### (2) 人材の活用

福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、職員的能力開発の促進により、組織の一層の活性化を図ること。

##### 【中期計画】

##### (2) 人材の活用

- イ 人材の活用については、出資者である国及び地方公共団体との綿密な人事調整を行い、空港周辺環境対策事業の円滑な運営に必要な専門的能力及び知識を有する役職員を確保します。
- ロ 外部講師による研修の実施や外部研修への参加等により、職員的能力開発を促進し、効率的な業務運営、組織の活性化を図ります。

##### 【年度計画】

##### (2) 人材の活用

- イ 出資者である国及び地方公共団体と綿密な人事調整を行い、事業運営に必要な専門的能力及び知識を有する人材の確保に努めます。
- ロ 職員的能力開発を促進するため、内部研修を実施するとともに、外部研修等へも積極的に職員を参加させます。

#### 年度計画における目標設定の考え方

- ・専門的能力及び知識を有する役職員の人材の確保。
- ・研修等による職員的能力開発促進。

#### 当該年度における取組

＜国（航空局）、福岡県及び福岡市との人事調整状況＞

- 事業運営に必要な専門的能力及び知識を有する人材を確保するため、出資者である国（航空局）及び地方自治体（福岡県・福岡市）と、適時人事調整を行った。
- 事業三課体制の二課体制への組織再編合理化及び管理要員を含む定員の見直しを行い、業務運営の効率化及び業務の質の向上を図った。加えて、各事業については、専門職種の技術力をより有効に活用すべく、機械、建築職員が課の垣根を越えて兼務することにより、工事等における積算業務等に関し相互にアドバイスを行う等、専門職種が有機的な連携を図ることにより、事業を効率的に実施した。
- 女性登用への取組については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）等を踏まえ、「独立行政法人空港周辺整備機構 女性の活躍推進に係る行動指針」を策定し、男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに関する研修の実施、フレックスタイムの導入等、女性、育児・介護に携わる全職員が活躍できる職場環境の整備に向けて取り組んだ。

今後、女性職員を対象とした外部研修に参加を促す等、更なる取組を行うこととしている。

### 当該年度における取組

＜外部講師等による研修の実施状況＞

○ 内部研修として、平成28年5月12日に新規採用（出向）職員研修（参加者9名）を行い、新規採用者が機構の概要・各課の事業概要等、新人としての基本的な知識を学習した。

また、平成28年9月2日に職場における様々なハラスメント及びワーク・ライフ・バランスに関する研修（参加者25名）、平成28年10月3日に障害者差別解消法に関する研修（参加者21名）を行い、それぞれ基本的な知識を学習する等、職員のスキルアップ・意識改善を図った。

加えて、改正通則法の主旨を踏まえ、平成28年11月30日に役職員に対するコンプライアンス研修（参加者25名）を、平成29年1月27日には情報セキュリティ研修（参加者25名）を開催し、コンプライアンス及び情報セキュリティに対する基本的な知識を学習する等職員の意識改善を図った。

また、内部監査（業務監査及び会計監査）を実施するにあたり、内部監査の知識を習得するため外部研修に職員を派遣する等、着実な内部統制の推進に取り組んだ。

なお、研修の効果把握に関するアンケートを行った結果、概ね研修内容に満足との意見で、自身の知識や能力の向上に役立ったとの回答であり、研修の趣旨である職員のスキルアップ・意識改善に一定の効果が見られた。

＜外部研修への参加状況＞

○ 上記研修以外にも、外部機関が開催している研修（18研修）へ積極的に職員を派遣し、職員のスキルアップと意識改善を図った。

#### 【 参 考 】

#### 外部研修への派遣（18研修）

NO	研 修 名	期 間
1	第1回独立行政法人CISO等連絡会議	2016/5/18
2	内部監査入門講座	2016/5/25
3	企業会計（基礎）研修	2016/6/27～7/1
4	平成28年度（第1回）用地職員普通課程研修	2016/7/25～7/29
5	NISC情報セキュリティ勉強会（第1回）	2016/7/28
6	平成28年度人事院勧告説明会	2016/8/22
7	公文書管理研修Ⅰ（第5回）	2016/9/14
8	NISC情報セキュリティ勉強会（第2回）	2016/10/14
9	空港環境対策関係担当者研修	2016/10/20～10/21
10	情報セキュリティ講習会	2016/10/28
11	第2回独立行政法人CISO等連絡会議	2016/11/16
12	MJSシステム（給与システム）研修会	2016/12/5
13	企業会計（応用）研修	2016/12/5～12/9
14	独立行政法人特殊法人等監事連絡会研修会	2017/1/11
15	NISC情報セキュリティ勉強会（第4回）	2017/1/16
16	独立行政法人等情報公開・個人情報保護担当者連絡会議	2017/1/25
17	平成28年度評価・監査中央セミナー	2017/2/8～2/9
18	独立行政法人情報処理推進機構説明会	2017/3/24

## 2. 業務運営の効率化に関する事項



独立行政法人  
空港周辺整備機構

### (3) 経費の効率的な執行 ①事業費の抑制

#### 中期目標・中期計画・年度計画

##### 【中期目標】

##### (3) 経費の効率的な執行

##### ① 事業費の抑制

事業費について、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で5%程度に相当する額を削減すること。

##### 【中期計画】

##### (3) 経費の効率的な執行

##### ① 事業費の抑制

事業費について、事業執行方法の改善等を通して効率化を推進し、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で5%以上に相当する額を削減します。

##### 【年度計画】

##### (3) 経費の効率的な執行

##### ① 事業費の抑制

事業費について、引き続き事業の効率的かつ合理的な執行に努め、中期計画で定められた削減率の達成を目指します。

#### 年度計画における目標値設定の考え方

- ・事業の効率化などによる事業費の抑制。

#### 実績値（当該項目に関する取組み状況も含む）

##### <事業費の削減状況>

- 事業費については、引き続き適正な競争入札に向けた取組を行う等効率的な事業の執行に努めてきたことや、民家防音工事補助事業や移転補償事業において申請見込が少なかったこと等により、全体の予算額は平成24年度に比し44.6%の減額となった。なお、実績額では平成24年度に比し36.3%の減額となっている。

(単位：千円)

年 度	平成24年度（比較対象年度）		平成28年度				予算残額
	予算額	実績額	予算額	実績額	対24比		
					予算額比	実績額比	
再開発整備事業	498,113	326,112	428,620	390,125	▲14.0%	19.6%	38,495
民家防音工事補助事業	168,875	57,321	62,338	52,236	▲63.1%	▲8.9%	10,102
移転補償事業	1,325,852	1,214,380	573,621	552,667	▲56.7%	▲54.5%	20,954
緑地造成事業	56,828	26,563	37,665	14,631	▲33.7%	▲44.9%	23,034
業務外支出	98,220	95,259	88,376	85,406	▲10.0%	▲10.3%	2,970
合 計	2,147,888	1,719,635	1,190,620	1,095,066	▲44.6%	▲36.3%	95,554

【中期計画の削減率】前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で5%以上。

（注1）前年度からの繰越、管理勘定への繰入は含まない。

（注2）実績額には翌年度への繰越を含む。

（注3）予算額及び実績額合計については、端数処理の関係で合致しない場合がある。

（注4）平成24年度の予算額及び実績額は、大阪国際空港事業本部分を除く。

- 事業費全体での予算残額は約96百万円となっており、主な理由としては、事業全体において一般競争に積極的に取り組んだことにより入札差金が発生したことや、民家防音工事補助事業の更新工事①②において世帯員が減少したこと等により空調機の申請台数が減少したことによる。
- 経費節減効果としては、引き続き一般競争契約に積極的に取り組んだ結果、入札差金として約70百万円の節減を図ることができた。

### (3) 経費の効率的な執行 ②一般管理費の抑制

#### 中期目標・中期計画・年度計画

##### 【中期目標】

##### ② 一般管理費の抑制

一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で15%程度に相当する額を削減すること。

##### 【中期計画】

##### ② 一般管理費の抑制

一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、業務運営の効率化を図ることにより、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で15%以上に相当する額を削減します。

##### 【年度計画】

##### ② 一般管理費の抑制

一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、引き続き業務の見直し及び簡素化を推進するなど業務運営の効率化を図ることにより、中期計画で定められた削減率の達成を目指します。

#### 年度計画における目標値設定の考え方

- ・業務の見直し及び簡素化などによる一般管理費の抑制。

#### 実績値（当該項目に関する取組み状況も含む）

##### <一般管理費の削減状況>

- 一般管理費については、引き続き事務諸費の節減や旅費の節減に努めたことで、平成24年度に比し24.0%に相当する予算額を削減した。なお、実績額では平成24年度に比し6.9%の削減となっている。

（単位：千円）

年度	平成24年度（比較対象年度）		平成28年度				不用額
	予算額	実績額	予算額	実績額	対24比		
					予算額比	実績額比	
物件費	96,620	64,267	73,448	59,853	▲24.0%	▲6.9%	13,595

【中期計画の削減率】前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で15%以上。

（注）平成24年度の予算額及び実績額は、大阪国際空港事業本部分を除く

- 一般管理費全体での不用額は約14百万円となっている。

##### 【主な取組】

- ・事務諸費の節減（購入備品の精査、空調機の適正な温度管理の徹底等）
  - ・パック旅行の推進による旅費の節減
- 等

### (4) 契約の見直し

#### 中期目標・中期計画・年度計画

##### 【中期目標】

##### (4) 契約の見直し

契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することにより、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図ること。

##### 【中期計画】

##### (4) 契約の見直し

契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施し、適正な契約執行及び情報公開の充実に努め、競争性及び透明性の確保を図ります。

##### 【年度計画】

##### (4) 契約の見直し

契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施し、競争性及び透明性の確保を図ります。

#### 年度計画における目標設定の考え方

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、当機構において策定した「調達等合理化計画」に沿った取組を実施しており、随意契約は真にやむを得ないもののみとしている。平成28年度においても引き続き同様の取り組みを実施することとする。

また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）等を踏まえ、競争契約を含めた契約の適正化・透明性の確保に向けた取り組みを引き続き実施することとする。

#### 当該年度における取組

- 平成28年度においても、「調達等合理化計画」を策定し、同計画に沿った取組を実施した。
- 平成29年6月に「契約監視委員会」を開催し、平成28年度に締結した競争性のない随意契約及びその点検対象となる契約について、「調達等合理化計画」の取組内容を含めて報告し点検を受けたが、契約監視委員会から特段の意見表示、勧告等はなかった。また、その点検結果については速やかにホームページで公表することとしている。





当該年度における取組

1. 「調達等合理化計画」に基づき、平成28年度に締結した契約の状況

(単位：件、千円)

契約区分	平成27年度		平成28年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(77.8%) 14	(86.5%) 82,571	(83.3%) 15	(88.9%) 95,303	(7.1%) 1	(15.4%) 12,732
企画競争・公募	(5.6%) 1	(3.2%) 3,024	(5.6%) 1	(3.0%) 3,240	(0.0%) 0	(7.1%) 216
競争性のある契約 (小計)	(83.3%) 15	(89.7%) 85,595	(88.9%) 16	(91.9%) 98,543	(6.7%) 1	(15.1%) 12,948
競争性のない 随意契約	(16.7%) 3	(10.3%) 9,814	(11.1%) 2	(8.1%) 8,644	(△33.3%) △1	(△11.9%) △1,170
合計	(100.0%) 18	(100.0%) 95,409	(100.0%) 18	(100.0%) 107,187	(0.0%) 0	(12.3%) 11,778

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減の( ) 書きは平成28年度の対平成27年度伸又は縮減(減少)率である。

2. 競争性のない随意契約の状況

平成28年度における競争性のない随意契約は、次のとおり。

- ①事務所共益費(水道・ガス料金)
- ②事務所電気代

3. 一者応札・一者応募に係る状況

(1) 「調達等合理化計画」に基づく見直し内容

- ① 施工箇所等の取りまとめ
- ② 仕様書等の見直し
- ③ 入札参加要件の緩和
- ④ 公告期間等の見直し
- ⑤ 落札決定から業務開始までの準備期間確保

(3) 競争性のある契約に占める一者応札・一者応募の割合

年度	一者応札・応募／競争性のある契約	割合
平成27年度	0件 / 15件	0.0%
平成28年度	1件 / 16件	6.3%

4. 平成28年度「調達等合理化計画」に係る取組内容及びその効果

■ 重点的に取り組む分野

(1) 施工箇所等の取りまとめ<3件以上>

移転補償事業のフェンス等設置工事、測量対象地の調査及び再開発整備事業における修繕工事については、発注単位を同業種の工事等毎に、関係者にとって不利益とならない範囲でまとめて発注した。これによって、予定価格を引き上げ、入札関係者にとって、より魅力のある入札案件とすることで競争性を高めた結果、経費の削減等にもつながった。取りまとめ実績件数は7件であり経費の削減と併せて入札事務の回数削減により業務の効率化も図ることができた。

実例として、「平成28年度 福岡空港周辺土地履歴調査業務(その2)」においては、各所に点在する調査対象地合計8箇所を取りまとめて1件として契約した。この結果、予定価格3,060,532円に対して、契約金額1,620,000円となる等、経費が削減された。また、「騒音斉合施設大井その2防水改修工事」においては、対象建物5棟を取りまとめて1件として契約した。この結果、予定価格19,634,400円に対して、契約金額10,127,160円となる等、経費が削減された。なお、「平成28年度 福岡空港周辺地積測量図作製等業務(その2)」においては、各所に点在する測量対象地合計8箇所を取りまとめて1件として契約した。この結果、平成27年度に契約した同種業務と比較して入札参加者が3者から10者へ大幅に増加し競争性を高めることができた。

### 当該年度における取組

(2) 仕様書、入札説明書、入札参加資格要件及び公告期間の継続的見直し等<当該取組の実施状況、入札に係るアンケート実施100%>

○仕様書、入札説明書の継続的見直し

新規事業者の参入を促進し、競争性及び透明性の確保を図るために、案件毎に入札及び契約事項審査会において、仕様書の記載内容等について検討を行う等見直しを実施した。

実例として、「パーソナルコンピューター賃借及び保守」については、仕様書の内容をより分かり易くするためにソフトウェアのビット数をより詳細に記載し、新規参入業者に分かり易い仕様内容としたことにより、前回の参入業者が3者から比較して5者に増えた。

○入札参加資格要件（ランク）の緩和

新規事業者の参入を促進し、多くの事業者に参加しやすい入札にする観点から、案件毎に入札及び契約事項審査会において、検討をおこなった。既存のルールを遵守しつつ、入札参加資格（ランク）の要件緩和として、業種区分内で複数の等級を対象とすることにより、殆どの入札案件において入札参加者が複数となり、競争性を確保することができた。実例として、「平成28年度 福岡空港周辺ネットフェンス等設置工事」においては、予定価格が3,169,659円であるため、入札参加資格については、2,000万円未満の「C等級」となるが、2,000万円以上2億円未満の「B等級」も対象に加えることとした。その結果、入札参加者は5者のうち「B等級」が2者、「C等級」が3者となった。

○公告期間等の十分な確保

新規事業者の参入を促進し、多くの事業者に参加しやすい入札とする観点から、入札及び契約事項審査会において、公告期間の検討をおこない、履行期間へ影響が生じない範囲内で、公告期間を最大限確保することとした。この結果全ての入札案件において内部規定に定める10日以上公告期間を確保した。

実例として、「平成28年度 福岡空港周辺地積測量図作製等業務（その2）」においては、公告期間は「契約事務取扱細則」により「少なくとも10日前に掲示」となっているなか、15日間を確保した。

また、機構掲示板・ホームページへの掲載に加え、業界団体（福岡県土地家屋調査士会）へ情報提供をおこなうことで、広く情報発信することに努めた。

その結果、業界団体から情報入手した業者を含めて、10者（そのうち新規3者）からの応札があった。

○入札に係るアンケートの実施<100%>

入札参加機会の拡大等について実効性を高めるため、合理化計画策定以降に公告した入札13件（延べ）の全件についてアンケートを実施し、合計50者から回答があった。

（アンケートの回答概要）

- ・入札公告について、9割超が「周知期間は十分であり、参加資格はわかりやすい。」
- ・入札説明書について、9割程度が「仕様書の内容に不明な点はなく、参加要件にも意見なし。」
- ・当機構のホームページや掲示板のほか業界団体・業界誌からも入札情報を入手している。

（取組の効果）

- ・アンケートの結果、全体的には仕様書・入札説明書において十分な情報提供が行われていると認められる。一方で参加者増加に繋がると思われる意見も含まれていることから、意見を踏まえた改善策について今後の取組とする。

(3) 競争参加増加のための取組<該当業者（応札しなかった者）へのヒアリング又はアンケート100%実施>

競争参加増加のため、合理化計画策定以降に公告した入札13件（延べ）の全件について入札に関心を示したものの応札しなかった者へアンケートを実施し、合計25者から回答があった。

（アンケートの回答概要）

- ・入札辞退理由の殆どは人員確保ができない等の会社都合によるものであり、今後の入札にも参加したい。

（取組の効果）

- ・アンケートの結果、今後の入札への参加意欲が窺われる。また、参加者増加に繋がると思われる意見も含まれていることから、意見を踏まえた改善策について今後の取組とする。

(4) その他<コピー用紙利用数対前年比3%減少>

購入物品については、必要最小限となっているか契約担当課において検証を行ったほか、機構事務室の室温について、夏の冷房時は28℃、冬の暖房時は20℃に調節し、適正な温度管理の徹底を図った。

コピー用紙の利用数については裏紙利用推進やカラーコピーの必要性を意識するよう周知徹底した。この取組の効果としてコピー用紙利用数は対前年比4.8%減少し経費削減にも寄与した。



### 当該年度における取組

#### ■ 調達に関するガバナンスの徹底

##### (1) 随意契約に関する内部統制の確立<該当案件100%点検>

調達に関するガバナンスを徹底するため、入札案件、随意契約案件毎に入札及び契約事項審査会を開催し、調達内容の妥当性や随意契約によらざるを得ない案件であるかどうか等について点検、確認を行っている。

##### (2) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

###### ○内部統制委員会の開催

・内部統制委員会を3回開催（H28.4.21,H28.10.20,H29.3.23）し、内部統制の推進に関する事項について、検討、審議を行った。

###### ○コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の開催

・コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を各3回開催（H28.5.17,H28.9.27,H29.3.17）した。

・コンプライアンス委員会による取組として、コンプライアンス違反事例を議題とする事例研究（職員間討論）を各課において実施し、討論の場では活発な意見交換が行われ、コンプライアンス意識啓発の機会とすることができたほか、コンプライアンス研修の実施により、職員のコンプライアンスに対する理解を深めることができた。

・リスク管理委員会による取組として、調達事務に関する業務フローチャートを踏まえ、リスク管理表におけるリスクレベルの見直しを行い、リスク管理表を改善した。

・内部監査（業務監査・会計監査）の実施に際しては、監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該年度内に完結させるため、前年度の監査スケジュールを大幅に前倒して監査を実施し、指摘事項等については、個別具体的に検討を行った。具体的な監査内容の検討に際しては、指名した監査員の監査スキル向上のため外部研修に参加させるとともに、計10回の打ち合わせを開催し、前回の内部監査までの指摘事項に対する改善等の措置状況の点検の他、重点事項に係るチェック項目の検討及びチェックリストの作成について整理したうえで実施した。また、内部監査員と監事において事前にディスカッションを行い、内部監査と監事監査の連携について確認した。

これらを踏まえ監事と連携しつつ、調達事務に関する業務フローチャートにおけるリスクを把握した上で、重点的・効率的な監査を実施した。

###### ○職員の外部研修への参加

・コンプライアンスについて、調達事務担当職員を外部研修に参加させた。

## 5. 契約監視委員会等による点検等

### (1) 契約監視委員会による点検

○平成27年度分については、平成28年6月に外部委員を含む契約監視委員会を委員長（常勤監事）が召集し、この委員会に対して理事長が定める「契約監視委員会設置要領」（競争性のない随意契約、一者応札・応募案件）に該当する案件について報告したほか、「調達等合理化計画」の策定及び自己評価について点検を受けたが、契約監視委員会からの特段の意見表示、勧告等はなかった。平成28年度分については、平成29年6月に上記と同様の契約監視委員会に該当案件を報告したほか、「調達等合理化計画」の策定及び自己評価について点検を受けた。

○点検の結果、契約監視委員会からの特段の意見表示、勧告等はなく、委員会から理事長に対して、「今回の審議を参考にして、調達の合理化を推進するとともに、より一層の競争性、透明性の確保に努められたい」旨の報告がなされた。

○契約監視委員会における点検の結果については、平成27年度分を平成28年7月に当機構ホームページに公表している。なお、平成28年度分についても速やかに公表することとしている。

### (2) 監事による監査

○契約における事務手続については、所定の規程類の手順に基づき契約担当役までの処理を適正に行っており、定期的にチェックを受けている。

○平成28年度における監事監査において、契約事務について特段の指摘はなく、その旨、監事から理事長に対して報告がなされている。

### (3) 調達に関するガバナンスの徹底

○今後、新たに随意契約を締結することとなる案件は「入札及び契約事項審査会」の点検を受けることとした。

### (5) 適切な内部統制の実施

#### 中期目標・中期計画・年度計画

##### 【中期目標】

##### (5) 適切な内部統制の実施

内部統制については、更に充実・強化を図ること。その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22年3月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にするものとする。

また、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。

##### 【中期計画】

##### (5) 適切な内部統制の実施

内部統制については、従前の取組を引き続き実施するとともに、「独立行政法人における内部統制と評価について」（総務省・独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告書）等を参考として、次の取組について更に充実・強化を図ります。

- イ 業務運営方針の明確化、役職員による共有を図ります。
- ロ 定期的に業務実績や課題を整理し、改善を行います。
- ハ 内部監査の実施による業務の改善及び機構内コミュニケーションの活性化等を図ります。
- ニ 「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進します。

##### 【年度計画】

##### (5) 適切な内部統制の実施

内部統制については、従前の取り組みに加え、改正通則法の主旨を踏まえた次の取組を着実に実施し、内部統制の推進を図ります。

- イ 内部統制委員会を開催し、内部統制の推進に関する事項について検討、審議を行い、内部統制システムの継続的な改善に努めます。
- ロ リスク管理委員会を開催し、業務毎における業務遂行の障害となるリスク因子及びリスク発生原因を分析・評価し、リスク低減策の検討を行います。
- ハ 内部評価委員会を開催し、中期計画等の実施状況等について評価を行うとともに、中期計画等の達成に向けた提言を行います。
- ニ 理事長の指示、機構のミッションが確実に全役職員に伝達される仕組み及び職員から役員へ必要な情報が伝達される仕組みを着実に運用します。
- ホ 内部監査機能を充実させるとともに、監査により見出された課題等を着実に業務の改善に生かし、適正かつ効率的な事業執行を図ります。
- ヘ 政府の方針等を踏まえ、空港周辺整備機構情報セキュリティポリシーに基づき、適切な情報セキュリティ対策を推進します。
- ト 内部統制の着実な実施及び更なる充実・強化を図るため、職員に対する研修等を実施します。

#### 年度計画における目標設定の考え方

- ・ 内部統制の着実な実施及び更なる充実・強化。

### 当該年度における取組

#### <業務運営方針の明確化、役職員による共有の状況>

- 業務運営の方針等、重要事項の決定については、理事会を開催し審議を行っており、職員もオブザーバー参加できるようにしている。また、原則毎月開催する役員懇談会（役員、審議役、各課長で構成）において、役員に対し審議役、各課長から事業の進捗状況及び実施予定並びに懸案事項等を報告するとともに、役員との意見交換を行ったうえで、理事長から必要な指示や方針が示され、各課長は課内ミーティング等により、これら方針等の部下への周知を図っている。

このように、役員と職員との間で情報共有及び意思疎通を図るとともに、理事長のリーダーシップが発揮されている。

#### 【 参 考 】

##### 理事会開催状況

- ・第70回理事会（平成28年6月24日開催）
  - ・第71回理事会（平成28年11月24日開催）
  - ・第72回理事会（平成29年1月19日開催）
  - ・第73回理事会（平成29年2月23日開催）
  - ・第74回理事会（平成29年3月23日開催）
- 役職員の行動を明確化するため、「独立行政法人空港周辺整備機構役職員行動指針」を定め全職員に周知徹底することで、機構理念の一層の共有を図る取組を実施した。

#### <内部統制委員会の開催状況>

- 理事長を委員長とする委員会を3回開催し、平成27年度における内部統制の推進に関する取組についての総括及び平成28年度の活動についての検討・審議及び取組についての総括を行った。
  - ・平成28年4月の第3回委員会において、平成27年度における内部統制の推進に関する取組の総括を実施するとともに、平成28年度における取組について審議・検討し、方針を定めた。
  - ・平成28年10月の第4回委員会において、事務局から取組状況についての中間報告を受け、業務フローチャート及びリスク管理表について、確実に年度内に完成させること等、指示がなされた。
  - ・平成29年3月の第5回委員会において、平成28年度の取組についての総括を行った。

#### <コンプライアンス委員会の開催状況>

- 審議役を委員長とするコンプライアンス委員会を3回開催し、機構のコンプライアンス推進のための取組について検討し、年度の活動方針を定めるとともに、取組みを実施した。
  - ・平成28年5月の第3回委員会において、平成28年度の取組方針を定め、同年6月にコンプライアンス違反事例を議題とする事例研究（職員間討論）を各課において実施した。討論の場では活発な意見交換が行われ、コンプライアンス意識啓発の機会とすることができた。
  - ・平成28年9月の第4回委員会において、6月に実施した職員間討論の取りまとめ結果報告を受け、今後は毎年度実施することを決定した。また、コンプライアンス研修については、外部より弁護士を招請し平成28年11月30日に開催した。さらに、コンプライアンスに係る職員研修資料を新たに作成し、平成29年度当初の新規採用（出向）者研修において日程を追加し、コンプライアンスに対する意識の定着を図ることを決定した。
  - ・平成29年2月にコンプライアンスチェックシートを作成し、全職員参加の上、職員倫理チェックを実施した。
  - ・平成29年3月の第5回委員会において、2月に実施した職員倫理チェックの結果を分析し、職員倫理についての理解度や傾向を踏まえ、今後の研修や啓発において重視すべき点等を検討した。
  - ・機構の目的や理念、内部統制制度、コンプライアンス、リスク管理等についての職員研修資料を新たに作成し、機構職員向けの内部電子掲示板に特設ページを設け、全職員に周知することで機構における規程類の理解と意識の醸成を図った。
  - ・平成29年2月に、全職員を対象としたコンプライアンスに関する倫理チェックリストを作成し、自己意識の確認を行った結果、囑託・非常勤職員を含む全職員からの回答があり、概ね良好な回答を得た。



### 当該年度における取組

#### <リスク管理委員会の開催状況>

- 審議役を委員長とするリスク管理委員会を3回開催し、機構のリスク管理のための取組について検討し、年度の活動方針を定めた。
- ・平成28年5月の第4回委員会において、平成28年度の取組方針として、より完成度の高い業務フローチャート及びリスク管理表を目指し、8月末までに各課において見直しを行った。
- ・平成28年9月の第5回委員会において、見直し後の業務フローチャート及びリスク管理表を点検し、リスクを分析・点検するうえでの視点（業務フローチャートの点検視点：規定及び実態業務との相違有無や業務フローにおけるダブルチェック箇所の記載漏れの有無等、リスク管理表の点検視点：表現の具体性及び統一性、リスクレベルの妥当性、リスク影響度の再検討、リスクの洗い出しの過不足有無等）を明確にし、全課に対して更なる見直しを指示した。下半期においては、年度内の完了を目途に、毎週定例開催の課長会（委員会と同構成）において、業務フローチャート及びリスク管理表を使用したリスクの分析・評価を実施した。
- ・平成29年3月の第6回委員会において、見直した業務フローチャート（機構全体で48業務フローチャート〔内訳：総務系20、再開発整備事業系13、民家防音工事補助事業系5、移転補償事業系7、緑地造成事業系3〕）及びリスク管理表（機構全体でリスク90項目に対する具体的な対応策を構築〔内訳：総務系33、再開発整備事業系19、民家防音工事補助事業系10、移転補償事業系16、緑地造成事業系12〕）の報告を行い、PDCAサイクルを円滑に回すよう努め、次年度においては、リスクマップの作成、リスクへの優先順位付け、対応策の検討等、さらに高い目標を掲げて、PDCAサイクルを円滑に回すための取り組みを実施することを決定した。

#### <業務実績や課題の整理、業務改善の状況（内部評価委員会の開催状況）>

- 平成28年6月24日に内部評価委員会を開催し、平成27事業年度の事業実績に対する内部評価を行った。
- 平成28年11月24日開催の内部評価委員会においては、国土交通大臣からの平成27事業年度事業実績評価結果及び指摘・意見を踏まえつつ、平成28事業年度上半期の進捗状況の確認を行い、当該結果を下半期以降の業務運営及び平成29年度計画策定に活用・反映した。

#### <内部監査の実施及び機構内コミュニケーションの活性化状況>

- 平成28年度内部監査（業務監査・会計監査）の実施に際しては、監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該年度内に完結させるため、前年度の監査スケジュールを大幅に前倒して監査を実施し、指摘事項等について、個別具体的に検討を行った。
- 具体的な監査内容の検討に際しては、指名した監査員の監査スキルの向上のため外部研修に参加させるとともに、計10回の打ち合わせを開催し、前回までの指摘事項に対する改善等の措置状況の点検の他、重点事項（業務フローチャートにおけるリスク漏れの有無、リスク回避方法の妥当性、過去の不祥事案を想定した対処法の有無、規程と業務フローチャートの相違有無等の点検）に係るチェック項目の検討及びチェックリストの作成について整理したうえで内部監査を実施した。
- 監査実施にあたっては、内部監査員と監事において事前にディスカッションを行い、内部監査と監事監査の連携について確認し、これらを踏まえながら監査を実施した。  
（監査実施日：11月10～11日（前年度監査：2月））  
【重点項目】
  - ・現行の業務フロー図を検証し、新たにリスク管理すべき事項の有無を確認
- 監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該事業年度内に完結させることができた。

### 当該年度における取組

#### <監事監査、会計監査人による監査の実施状況>

- 監事による平成27事業年度決算等監事監査を平成28年6月に実施し、通常の監査項目に加え、内部統制システムの整備・運用の着実な実施、法令・内部規程等の遵守体制、リスク管理等の観点からも監査を行った。なお、特段の指摘事項はなかったものの、監査時の指導・助言について、個別事項毎に整理し、改善すべき点について具体的な対応を検討する等、速やかに業務に反映させる取組みを実施した。

#### 【主な指導・助言に対する具体的な取組事例】

- ・ コンプライアンス：不正リスク防止のための周知徹底、組織的な取り組み  
→コンプライアンス委員会の開催
  - ・ コンプライアンス違反事例（例：利害関係者との飲食、贈収賄事件等）を議題とする事例研究（職員間討論）を実施
  - ・ コンプライアンス研修の開催
  - ・ 新たな取組として、機構職員向けの内部電子掲示板にコンプライアンスの特設ページを設置
  - ・ 新たに作成した服務規律に関する職員向けの資料を配布
- 会計監査人による予備調査を平成28年12月、期中監査を平成29年3月にそれぞれ実施した。

#### <情報セキュリティ対策の実施状況>

- 平成28年12月26日に第3回情報セキュリティ対策委員会を開催し、独立行政法人に求められる情報セキュリティ対策の推進についての活動方針を決定した。
- 機構情報セキュリティポリシーについて、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準及び国の情報セキュリティポリシーを参照の上、改正を行った。
- サイバーセキュリティ基本法の改正に伴い、国が実施する連絡会議に積極的に担当職員を参加させる等、情報セキュリティ対策に関する情報収集に努めるとともに、所要の手続きを実施した。
- 「独立行政法人空港周辺整備機構情報セキュリティポリシー」に基づき、近年、年を追うごとに巧妙さを増す、政府や団体を狙ったサイバー攻撃に備えるべく、職員一人一人の情報セキュリティ対策に関する知識の付与及び意識向上を目的として、外部講師による情報セキュリティ研修を実施した。
- 「独立行政法人空港周辺整備機構情報セキュリティポリシー」に基づき、全ての業務従事者に対して、自らが情報セキュリティに関する規定に準拠した運用を行っているか否かについて自己点検アンケートを実施し、情報セキュリティに関して遵守すべき事項について啓発及び改善を行った。

#### <管理会計の活用状況>

- 管理会計の活用状況については、固有事業、受託事業、その他事業に分類し収支管理を行っており、調達等合理化計画等の取り組みを着実に実施することにより、予算の効率的な執行を図ることができた。
- 固有事業においては、安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により年度計画に基づく利益を確保することができた。

#### <セグメント情報の開示状況>

- セグメント情報の開示については、独立行政法人発足時から固有事業、受託事業、その他事業に分類し収支管理を行っており、これらの区分に応じて、平成27事業年度の財務諸表において適切にセグメント情報の開示を行った。

#### (1) 予算、収支計画及び資金計画

##### 中期目標・中期計画・年度計画

##### 【中期目標】

中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、各事業において適切に計画し、健全な財務体質の維持を図ること。

##### 【中期計画】

本計画に従ったサービスその他業務の質の向上を図りつつ、予算、収支計画及び資金計画を別紙のとおり策定します。

##### 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	12,572
業務収入	3,239
補助金収入	1,019
受託金収入	7,966
負担金収入	335
長期借入金等収入	—
雑収入	12
繰越金受入	—
支出	12,346
固有事業	2,417
受託事業	7,115
その他事業	867
人件費	1,532
一般管理費	415

##### 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	12,208
経常費用	12,208
業務費用	10,248
固有事業	2,261
受託事業	7,115
その他事業	873
一般管理費	1,943
人件費	1,532
物件費	406
減価償却費	4
財務費用	17
雑損	—
臨時損失	0
収益の部	12,629
経常収益	12,629
業務収入	3,239
受託収入	7,966
補助金等収益	1,417
財務収益	6
雑益	0
臨時利益	—
純利益	421
目的積立金取崩額	—
総利益	421

##### 資金計画

(参考:別紙)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	14,572
業務活動による支出	12,091
投資活動による支出	—
財務活動による支出	459
次期繰越金	2,022
資金収入	14,572
業務活動による収入	12,572
業務収入	3,239
受託金収入	7,966
その他の収入	1,366
投資活動による収入	0
財務活動による収入	—
前期よりの繰越金	2,000

##### 【年度計画】

予算、収支計画及び資金計画を別紙のとおり策定します。 ※別紙の内容は次頁計画額のとおり

##### 年度計画における目標設定の考え方

- 年度計画を実施するために必要な予算、収支計画及び資金計画を策定。

##### 当該年度における取組

< 予算執行状況、収支計画実施状況、資金計画実施状況 >

- 予算については、経費の抑制を図りつつ、効率的に適正な執行を図ることができた。
- 収支計画については、固有事業の安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により、年度計画と比較して総利益が増加した。
- 資金計画については、固有事業の預かり金を効率的に運用する等、適切な管理を行った。
- 資金管理については、毎月の預金残高を突合するとともに、会計監査人及び監事監査の監査を受ける等、適切な管理を行った。

### 3. 財務内容の改善に関する事項



独立行政法人  
空港周辺整備機構

#### 平成28年度計画における予算・収支計画・資金計画

##### 予算

(単位：百万円)

区 分	計画額(A)	実績額(B)	差額(B-A)
収入	2,274	2,132	△ 142
業務収入	645	635	△ 10
補助金収入	139	106	△ 33
受託金収入	1,486	1,384	△ 102
負担金収入	2	2	0
長期借入金等収入	—	—	—
雑収入	2	5	3
繰越金受入	—	—	—
支出	2,272	2,082	△ 190
固有事業	517	476	△ 41
受託事業	1,335	1,232	△ 103
その他事業	62	52	△ 10
人件費	285	263	△ 22
一般管理費	73	60	△ 13

(注) 計数は単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがある。

##### 【 参 考 】

##### 予算支出の内訳(支出決定ベース)

(単位：千円)

科 目	予算額				執行済額	執行残額	執行率
	28年度予算額		流用等	予算現額			
		うち前年度繰越額					
固有事業勘定	516,996	0	0	516,996	475,531	41,465	92.0%
再開発整備事業費	428,620	0	0	428,620	390,125	38,495	91.0%
業務外支出	88,376	0	0	88,376	85,406	2,970	96.6%
受託事業勘定	1,334,983	723,696	0	1,334,983	1,231,924	103,059	92.3%
移転補償事業費	1,297,318	723,696	0	1,297,318	1,217,293	80,025	93.8%
緑地造成事業費	37,665	0	0	37,665	14,631	23,034	38.8%
その他事業勘定	62,338	0	0	62,338	52,236	10,102	83.8%
民家防音事業費	62,338	0	0	62,338	52,236	10,102	83.8%
管理勘定	357,903	0	0	357,903	322,594	35,309	90.1%
人件費	284,455	0	0	284,455	262,741	21,714	92.4%
一般管理費	73,448	0	0	73,448	59,853	13,595	81.5%
合 計	2,272,220	723,696	0	2,272,220	2,082,286	189,934	91.6%

(注1) 端数処理の関係で合計に合致しない場合がある。

(注2) 管理勘定には雑収入を含む。(予算額2,175千円、決算額2,485千円)



### 3. 財務内容の改善に関する事項



独立行政法人  
空港周辺整備機構

#### 平成28年度計画における予算・収支計画・資金計画

##### 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画額(A)	実績額(B)	差額(B-A)
費用の部	2,262	2,089	△ 173
経常費用	2,262	2,084	△ 178
業務費用	1,902	1,873	△ 29
固有事業	504	478	△ 26
受託事業	1,335	1,320	△ 15
その他事業	63	75	12
一般管理費	357	204	△ 153
人件費	285	132	△ 153
物件費	71	53	△ 18
減価償却費	1	19	18
財務費用	3	6	3
雑損	—	—	—
臨時損失	0	6	6
収益の部	2,286	2,169	△ 117
経常収益	2,286	2,166	△ 120
業務収入	645	639	△ 6
受託収入	1,486	1,409	△ 77
補助金等収益	154	118	△ 36
財務収益	0	1	1
雑益	—	0	0
臨時利益	—	2	2
純利益	24	79	55
目的積立金取崩額	—	—	—
総利益	24	79	55

##### 資金計画

(単位：百万円)

区 分	計画額(A)	実績額(B)	差額(B-A)
資金支出	2,614	3,778	1,164
業務活動による支出	2,218	1,963	△ 255
投資活動による支出	—	1,447	1,447
財務活動による支出	85	87	2
翌年度への繰越金	311	282	△ 29
資金収入	2,614	3,778	1,164
業務活動による収入	2,274	2,124	△ 150
業務収入	645	633	△ 12
受託金収入	1,486	1,363	△ 123
その他の収入	143	129	△ 14
投資活動による収入	—	1,400	1,400
財務活動による収入	—	—	—
前年度よりの繰越金	340	254	△ 86

(注) 計数は単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがある。

### 3. 財務内容の改善に関する事項



独立行政法人  
空港周辺整備機構

#### 【参考】

第3期中期計画の進捗状況

■下表は中期目標計画額に対する実績額の達成状況を表したものの

[予算]

[百万円]

区 分	28年度 計画額	28年度 実績額	本中期目標 計画額	本中期目標 実績累計	進捗状況
収入	2,274	2,132	12,572	7,132	57%
業務収入(再開発整備)	645	635	3,239	2,547	79%
補助金収入等(民家防音)	141	108	1,354	504	37%
受託金収入(移転補償・緑地)	1,486	1,384	7,966	4,066	51%
長期借入金等収入	—	—	—	—	—
雑収入	2	5	12	15	125%
繰入金受入	—	—	—	—	—
支出	2,272	2,082	12,346	6,788	55%
固有事業(再開発整備)	517	476	2,417	1,807	75%
受託事業(移転補償・緑地)	1,335	1,232	7,115	3,481	49%
その他事業(民家防音)	62	52	867	206	24%
人件費	285	263	1,532	1,051	69%
一般管理費	73	60	415	243	59%

(注) 計数は単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがある。

### 3. 財務内容の改善に関する事項



独立行政法人  
空港周辺整備機構

#### 【参考】

第3期中期計画の進捗状況

#### [収支計画]

[百万円]

区 分	28年度 計画額	28年度 実績額	本中期目標 計画額	本中期目標 実績累計	進捗状況
(費用の部)					
経常費用	2,262	2,084	12,208	6,677	55%
業務費用	1,902	1,873	10,248	5,895	58%
固有事業(再開発整備)	504	478	2,261	1,831	81%
受託事業(移転補償・緑地)	1,335	1,320	7,115	3,730	52%
その他事業(民家防音)	63	75	873	334	38%
一般管理費	357	204	1,943	753	39%
人件費	285	132	1,532	516	34%
物件費	71	53	406	215	53%
減価償却費	1	19	4	23	575%
財務費用	3	6	17	29	171%
雑 損	—	—	—	0	—
臨時損失	0	6	0	13	0%
(収益の部)					
経常収益	2,286	2,166	12,629	7,190	57%
業務収入(再開発整備)	645	639	3,239	2,565	79%
受託収入(移転補償・緑地)	1,486	1,409	7,966	4,066	51%
補助金等収益(民家防音・再開発整備)	154	118	1,417	553	39%
財務収益	0	1	6	3	50%
雑 益	—	—	0	3	0%
臨時利益	—	2	—	2	—
純利益	24	79	421	503	119%
目的積立金取崩額	—	—	—	—	—
総利益	24	79	421	503	119%

#### [資金計画]

[百万円]

区 分	28年度 計画額	28年度 実績額	本中期目標 計画額	本中期目標 実績累計	進捗状況
資金支出	2,614	3,778	14,572	14,958	103%
業務活動による支出	2,218	1,963	12,091	6,350	53%
投資活動による支出	0	1,447	—	7,164	—
財務活動による支出	85	87	459	384	84%
次期繰越金	311	282	2,022	1,059	52%
資金収入	2,614	3,778	14,572	14,958	103%
業務活動による収入	2,274	2,124	12,572	7,119	57%
業務収入(再開発整備)	645	633	3,239	2,546	79%
受託金収入(移転補償・緑地)	1,486	1,363	7,966	4,038	51%
その他の収入(民家防音等)	143	129	1,366	535	39%
投資活動による収入	0	1,400	—	6,550	—
財務活動による収入	—	0	—	—	—
前期よりの繰越金	340	254	2,000	1,288	64%

(注) 計数は単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがある。

#### (2) 短期借入金の限度額

##### 中期目標・中期計画・年度計画

###### 【中期計画】

資金不足となる場合等における短期借入金の限度額は、400百万円とします。

###### 【年度計画】

資金不足となる場合等における短期借入金の限度額は、400百万円とします。

##### 年度計画における目標設定の考え方

- ・ 予見し難い事故等による資金不足に対応するため、短期借入金の限度額を資本金と同額の400百万円とする。

##### 当該年度における取組

短期借り入れの実績なし。



#### (3) 重要な財産の処分等に関する計画

##### 中期目標・中期計画・年度計画

###### 【中期計画】

該当ありません。

###### 【年度計画】

該当ありません。

##### 年度計画における目標設定の考え方

・該当なし。

##### 当該年度における取組

該当なし。



#### (4) 剰余金の使途

##### 中期目標・中期計画・年度計画

###### 【中期計画】

固有事業（再開発整備事業）に充てます。

###### 【年度計画】

固有事業（再開発整備事業）の業務運営に必要な経費に充てます。

##### 年度計画における目標設定の考え方

- ・剰余金が発生した場合、独立行政法人通則法第44条第1項に基づく積立金又は同条第3項に基づく目的積立金として整理することとなる。

##### 当該年度における取組

平成27年度決算において発生した当期総利益については、独立行政法人通則法第44条第1項に基づく積立金として整理した。

平成28年度においても、安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により生じた当期総利益について、独立行政法人通則法第44条1項に基づく積立金として整理することとしている。

###### 【参考】

- 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）（抄）  
（利益及び損失の処理）

第44条 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお剰余があるときは、その剰余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第3項の規定により同項の使途に充てる場合は、この限りではない。

2 （略）

3 独立行政法人は、第1項に規定する剰余があるときは、主務大臣の承認を受けて、その剰余の額の全部又は一部を第30条第1項の認可を受けた中期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの。以下単に「中期計画」という。）の同条第2項第6号の剰余金の使途に充てることができる。

4・5 （略）

- 独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日設定・平成22年10月25日改訂）（抄）

第74 通則法第44条第3項による承認の額

<参考> 経営努力認定の考え方について

1 利益の処分に関する書類における「独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けた額」（承認前にあっては「独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けようとする額」）は、当該事業年度における利益のうち独立行政法人の経営努力により生じたとされる額である。

2 上記1の額の処分先としては、独立行政法人自体の動機付け確保の観点から、主務大臣の承認を得て中期計画で定められることとなるが、独立行政法人の公的な性格により、その処分内容についてはいかなるものであっても認められるというものではなく、合理的な使途でなければならない。

3 「独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けた額」が、独立行政法人の経営努力により生じたものであることについては、独立行政法人が自らその根拠を示すものとする。

4 「独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けようとする額」は、以下のようなものであることが必要である。

(1) 運営費交付金及び国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益（「第24行政サービス実施コスト」に定める、業務費用から控除すべき収入をいう。）から生じた利益であって、当該利益が独立行政法人の経営努力によるものであること。

(2) 費用が減少したことによる生じた利益であって、当該利益が独立行政法人の経営努力によるものであること（中期計画等の記載内容に照らして本来行うべき業務を行わなかったために費用が減少したと認められる場合を除く。）。

(3) その他独立行政法人において経営努力によることを立証した利益であること。

### (1) 人事に関する計画

#### 中期目標・中期計画・年度計画

##### 【中期目標】

##### (1) 人事に関する計画

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。

また、総人件費の削減については、平成24年度に国家公務員給与の臨時特例に準じた措置を講じたところであるが、引き続き政府の方針を踏まえつつ適切に対応すること。

##### 【中期計画】

##### (1) 人事に関する計画

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表します。

また、総人件費の削減については、平成24年度に国家公務員給与の臨時特例に準じた措置を講じましたが、引き続き政府の方針を踏まえつつ適切に対応します。

##### 【年度計画】

##### (1) 人事に関する計画

給与水準については、今後とも国家公務員の給与に関する法律や人事院規則に準拠して適正な運用に努め、その取組状況を公表します。

#### 年度計画における目標設定の考え方

- ・国家公務員の給与に関する法律や人事院規則に準拠した措置を引き続き講ずる。

#### 当該年度における取組

＜対国家公務員指数（ラスパイレス指数）の状況、役職員給与の適正化の取組状況＞

平成25年度より、機構俸給表を国家公務員行政職俸給表（一）と同一としている。

また、平成28年度においては「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」を踏まえ、当機構においても国の制度にあわせて見直しを行い、取組状況を平成29年6月中に公表することとしている。

なお、当機構の対国家公務員指数の平成28年度実績は100.9であり、国家公務員とほぼ同水準になっている。

##### 【参 考】

対国家公務員指数（ラスパイレス指数）推移

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
対国家公務員指数	113.8	105.8	101.5	100.6	100.9



### 当該年度における取組

<国家公務員の給与に準じた運用状況>

○「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」を踏まえ、給与規程の改正を実施。

・官民格差等に基づく給与水準改定（平成28年法律第80号）

1. 俸給及び手当の引き上げ

①俸給月額 俸給表を平均0.2%引上げ

②ボーナス4.20月分→4.30月分に引上げ

2. 措置の実施時期

平成29年3月（平成28年4月から遡及適用）